

「大分市幼児教育・保育振興計画(案)」の市民意見公募に寄せられた意見等の概要とそれに対する本市の考え方について

1. 受付期間：平成30年7月23日（月）～8月22日（水）
2. 受付人数 22人
3. 意見総数 7件

資料1

※寄せられたご意見については、同様の意見をまとめたり、要約しております。

【基本方針1-重点施策2】特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実

番号	ご意見	市の考え方
1	特別な配慮を要する子どもへの支援の充実を実現させるためには、十分な人員配置が必要となります。決して現場に任せっぱなしにならないように、保護者やその子が抱える課題や必要とする支援を、行政側も現場とともに認識して「合理的配慮の提供」がなされるように努力することをこの方針の前提としていただきたい。	
2	特別な配慮を必要とする乳幼児への支援の充実について、一人ひとりの実態に合わせた教育的ニーズや発達の課題にこの時期から対応することで、どの子どもも安心して自己発揮することができる教育環境が整うことや、小学校への進学に際しても、スムーズな接続を行うことができると期待しています。子どもたちにとって、健やかな成長につながることを願っています。そのために、必要な人員配置（個別の課題により適切な支援を行うための人員が不可欠）や予算確保（人員確保のため、教育環境整備のため）など、行政側も努力が必要になると考えられます。教育現場の先生方の努力のみに期待することのないようにしていただきたい。行政のサポートが必要不可欠と思います。 現在の教育現場は多忙を極めており、いつ人が倒れてもおかしくないような状況です。子どもたちの健やかな成長のためにも、必要な措置が行われるようお願いいたします。	行政と幼児教育・保育施設がより一層連携し、教育環境の整備も含め、教職員の適正な配置に努めるとともに、リーダー的役割を担う教職員を養成し、研修を充実させるなど園全体の支援体制の充実を図るなど、一人ひとりの実態に合わせた教育的ニーズや発達の課題を的確に把握する中で、特別支援教育・保育の充実を図ることとしています。

【基本方針2-重点施策3】幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続

1	これまで、子ども一人ひとりの成長について、公立幼稚園と小学校の連携が大きな役割を果たしてきました。日常的な子ども同士の交流や、地域住民と一緒にした合同行事などを通して、子どもの理解に努めたり、情報交換・共有しながら、小学校と幼稚園の保育内容や指導方法についての相互理解を深めてきました。これは、大分市の公教育が果たしてきた大きなアドバンテージであり、今後もこのアドバンテージを継続、そしてさらに発展させていくことが、この施策を実現するためには必要不可欠と考えられます。	
2	現在、市立幼稚園と市立小学校が併設している環境の中で、様々な幼・小の連携の取り組みが行われています。子ども同士の交流活動や合同行事などの教育の充実、教職員間の情報交換等、幼児教育と小学校教育の相互理解に基づいた育ちや学びの接続を今後も継続して進めていただきたい。 職員に関しては、幼稚園の職員が小学校の様子を日常的に観察したり、小学校の職員が幼稚園の子どもの様子を見たりすることで、スムーズな交流が図られると考えています。 また、小学校とともに実施する運動会（こちら小学生が幼稚園児の面倒をよく見てくれます）や地域住民も一緒にした合同行事など、地域全体で幼稚園児を見守り、つながる体制ができています。 特に、小学校高学年の児童にとっては、思春期に差しかかる微妙な時期に、自分たちを頼りにして慕ってくれる園児が身近にいることは、内面的な成長と自己肯定感を高め、最高学年としての自覚を深める機会を多くもたらしてくれます。この充実した環境は今後も継続・発展・深化させていくべきだと考えています。	市立幼稚園は、これまで小学校と隣接した教育環境を生かし、行事や研究会等を通して、教職員の連携や園児と児童の交流活動を組織的・計画的に行うなど、幼小の連携を深めるとともに、小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進に取り組んできたところです。 今後は、地区公民館区域ごとに、市立幼稚園と保育所の一体化による市立認定こども園を設置することとしており、これまで培ってきた取組を生かし、各地域のすべての幼児教育・保育施設と小学校の連携を支援することで、より一層小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の充実が図られるよう、地域の拠点施設として担う役割を果たすこととしております。

【基本方針3-重点施策2】地域の教育資源を生かした幼児教育・保育の充実

1	市立幼稚園は、地域の財産です。地域の方々には自分の住む地域にある幼稚園だからこそ、園運営に理解をしてくれ、協力してくれるのだと感じています。幼稚園では職員が少なくても地域の方がたくさん力を貸してくれるおかげで行うことができる教育活動が沢山あります。 ①園児と一緒に芋の苗植えや芋ほり、もちつきをしてくれる老人会のおじいちゃん、おばあちゃん②園児の教育活動の一貫としてボランティアでお茶やお花を教えてください先生方③園と定期的なかかわりをもつ地域の子育てサークルなど、地域にあるからこそ足を運んでくれるし、見守ってくれているのだと職員として痛感しています。実際に「この地域だからこそ来るんよ。他の地域だったらしないよ。」という声もお聞きします。市立幼稚園であるからこそ地域から大切にされているという良さをなくさないようお願いします。	市立施設も含め、市内のすべての幼児教育・保育施設が、家庭や地域住民の教育・保育への関心を高め、開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進のため、積極的な情報の提供や発信に努めるとともに、地域の教育資源を生かした体験活動を通じて教育・保育の充実を図ることとしています。
---	--	---

【基本方針5-重点施策1】市立施設における拠点施設機能の充実

1	市立幼稚園と保育所の一体化による認定こども園化を進めるとありますが、別々のものを一緒にすることには様々な課題が生じることが想定されます。そのため、想定される課題、それに対する対処法を行政、現場がしっかり整理して進めていく必要があると考えます。まずスタートさせて考えるのでは、現場の先生、子どもたちに負担が生じるのは明らかです。焦らずじっくり時間をかけて検証する必要があるのではないかと思います。	市立の幼稚園と保育所の一体化による認定こども園化を進め、地区公民館区域における拠点施設として市立施設が担う役割を効果的に果たすために、教育・保育のカリキュラムの編成、保護者や地域との連携、行事の在り方等十分検討し、教育・保育環境の充実を図ることとしています。 また、市立の認定こども園を設置するまでの間は、市立幼稚園では望ましい集団活動ができる園児数を確保するために整理統合を行う中で、多年制保育や一時預かり事業の拡充について検討していくこととしています。 なお、保育料については、国が平成27年度から始めた子ども・子育て支援新制度において、市立幼稚園も含め対象となる全ての幼児教育・保育施設における保育料は、保護者の所得に応じた応能負担となっています。本市においても、国の方針に従い、保護者の所得に応じた公平な保育料となるよう応能負担を導入しています。
2	市立幼稚園を統廃合や休園をし、縮小していくことは望ましくないことであり、園児数減少に歯止めをかけるための策として、「預かり保育」や「多年制保育」、それに「保育料の市費負担」等の施策を実施すべきだと考えます。	